

セカンドオピニオン

株式会社ワールドステイ
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2026年3月31日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社ワールドステイ(以下、同社)は、「高齢者介護」「障がい者支援」「医療ケア」という3つの事業領域で福祉サービスを提供する事業者である。生活の介助から工夫をこらした食事の提供、健康相談まで一貫したサポート体制を整え、住み慣れた環境で安心して暮らし続けられるよう利用者目線でのサービス提供に努めている。
- 同社は、本社を置く栃木県のほか、茨城、群馬、新潟、石川、広島と6県に51施設を展開している。“「自分らしい」が暮らしやすい”というコーポレートスローガンのもと、利用者一人ひとりに合わせた支援メニューを提供し、他の事業者の施設運営代行も担うなど総合運営力の高さに定評がある。

【同社の施設例】

	栃木県の施設 栃木県内の運営施設 施設数：13施設 詳細はこちら		群馬県の施設 群馬県内の運営施設 施設数：11施設 詳細はこちら
	茨城県の施設 茨城県内の運営施設 施設数：2施設 詳細はこちら		新潟県の施設 新潟県内の運営施設 施設数：19施設 詳細はこちら
	石川県の施設 石川県内の運営施設 施設数：3施設 詳細はこちら		広島県の施設 広島県内の運営施設 施設数：3施設 詳細はこちら

資料:ワールドステイのWebsite <https://worldstay.jp/list/>

【同社のコーポレートスローガン】



「自分らしい」が暮らしやすい

私たちワールドステイは「高齢者介護」「障がい者支援」「医療的ケア」3つの事業領域での豊富な経験を活かし、革新的で独創性のある福祉サービスを提供いたします。

既存の仕組みでは十分な支援を受けられない方々に、安心・安全に過ごした環境と生活の質と意欲の向上を実現し、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指します。



資料:ワールドステイの Website <https://worldstay.jp/about/>

- 同社が提供するサービスは多岐にわたる。①安否確認や生活相談サービスの提供を行う「サービス付き高齢者向け住宅」、②食事・掃除・洗濯など生活支援サービスの付いた「住宅型有料老人ホーム」、③訪問介護員が身体介護や生活援助を行う「訪問介護事業」、④在宅の高齢者などが施設に通い生活支援を受ける「通所介護事業」、⑤身体障害などにより日常生活に支障が生じ介護が必要な利用者向けの「障害福祉サービス」、⑥看護職員が利用者宅を訪問しケアを行う「訪問看護事業」の6事業を手がけている。
- これらのサービスの中で、「サービス付き高齢者向け住宅」と「住宅型有料老人ホーム」が同社の主力事業である。同社施設の特徴として、24時間職員が常駐し医療機関の協力体制のもとで医療的なサポートを提供、自家農園で育てた季節の野菜を使用し栄養士の指導により利用者の健康状態に合わせた食事を提供、などが挙げられる。利用者の生活の質と意欲の向上を実現するため、こうしたサービスの提供を通じて誰もが自分らしく暮らせる社会を目指している。

【同社の事業内容】

SERVICE

「高齢者介護」「障がい者支援」「医療的ケア」3つの事業領域での豊富な経験を活かし、ご利用者に寄り添うサービス提供に取り組んでいます。



資料:ワールドステイの Website <https://worldstay.jp/about/>

2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

(1) KPI の概要

KPI (重要業績評価指標) は、「職員の年次有給休暇の取得率」である。

同社の 2025 年の職員の年次有給休暇取得率は 77.6% であり、今後有給休暇の取得向上を通じて、より働きやすい職場づくりに取り組むことを目指している。

なお、職員の有給休暇取得率は、定量的に確認できるものである。

(2) KPI の重要性

2018 年に働き方改革関連法が成立し、改正後の労働基準法が 2019 年 4 月から順次施行されている。有給休暇の取得についても年 10 日以上 of 年次有給休暇が付与される労働者 (管理監督者を含む) に対して、年次有給休暇の日数のうち年 5 日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられることになった。政府は働き方改革を進める中で、労働者の有給休暇の取得を促進させる方向にある。

なお、厚生労働省がまとめた 2025 年の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は 66.9% となり、2019 年 (52.4%) から 10 ポイント以上上昇している。また、厚生労働省「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(2024 年 8 月 2 日閣議決定) において、政府は 2028 年までに「年次有給休暇の取得率を 70% 以上」へとさらに上昇させることを目標として掲げている。こうした中、同社が職員の有給休暇の取得率を引き上げていこうとする取り組みは、政府の目指す方向とも合致している。

加えて同社は、経営理念の中で「人」「心」「愛」の 3 つを大切に行動するという方針を「ワールドステイの 3 つの誓い」として示し社内外に発信している。さらにコーポレートスローガンとして、“「自分らしい」が暮らしやすい”を掲げ、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指している。こうした中、良質なサービスを提供していくためには職員の満足度向上が不可欠であるとの考えのもと、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。その一環として、有給休暇の取得率を引き上げていくことが重要であることから、同社が目指すべき方向と KPI は一致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

(1)年次別目標の内容

同社は、KPI である「職員の年次有給休暇の取得率」の年次別目標を設定した。達成目標は暦年基準(1月1日～12月31日)で設定されており、毎年の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

【年次別目標値(白抜きの数値)】

判定期	有給休暇の取得率
2025年(実績)	77.6%
2026年	80.0%
2027年	83.0%

(2)年次別目標の適切性

①同業他社等との比較

厚生労働省がまとめた2025年の就労条件総合調査によると、労働者1人あたりの年次有給休暇の平均取得率は前述のとおり66.9%となっている。これに対して、同社の有給休暇取得率は2025年の実績で77.6%となっており、全国平均を10.7ポイント上回るとともに、2028年に有給休暇平均取得率を70%にするという政府目標をすでに大きく超えている。また、同社が属する医療・福祉業の2025年の有給休暇の平均取得率は68.4%となっており、同社の取得率は業界平均を9.2ポイント上回っている。

今後同社は、有給休暇取得率を2026年には80.0%に引き上げ、2027年には、2025年実績を5ポイント以上上回る83.0%に到達させることを目指している。その達成は難易度が高いことから、同社が掲げる年次別目標は適切であると判断できる。

②達成方法と不確実性要因

有給休暇を取得することによって心身の疲労回復やリフレッシュ効果など、職員にとって大きなメリットがあるほか、同社にとっても職員のモチベーションや生産性の向上、さらに人材の定着率向上も期待できるなどのメリットがある。

一方、厚生労働省の調査により、「みんなに迷惑がかかる」「後で多忙になる」「仕事の調整が手間」「職場の雰囲気取得しづらい」などの理由で有給休暇取得へためらいを感じる職員も依然多いことが指摘されている。

同社では、職員向け教育の強化やマニュアルの整備を進めることで仕事の互換性を高め、ICTの活用など業務の効率化も進めている。また、ワーク・ライフ・バランスをより進めるために

職員の事情や状況に応じた勤務シフトの運用や短時間正規職員制度の導入など福利厚生制度の導入や充実にも努めている。こうした取り組みを通じて、有給休暇の取得を促していく方針である。

③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「職員の年次有給休暇の取得率」を引き上げていくことは、SDGs17の目標のうち、具体的には「8.働きがいも経済成長も」のターゲット「8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)を実現し、同一労働同一賃金を達成する。」の実現に貢献することが期待される。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)を実現し、同一労働同一賃金を達成する。</p>

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」
https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS_ver1.2.pdf

4. ローンの特徴

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

5. レポートニング

レポートニングは、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるとともに、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するSDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。